

## 【高齢者に関すること】



### 「小諸市社協ホームヘルパーステーション」 (指定居宅介護支援)

高齢者が在宅生活を送れるようサービス提供に関する相談を受け、ケアプランを作成する。

### 「小諸市社協ホームヘルパーステーション」 総合事業（訪問型サービス A）

訪問介護員等を派遣し家事援助を行う。

### 高齢者福祉センター「糠塚園」

高齢者の研修や趣味活動を通して、生きがいづくりや介護予防を図る。

ひとり暮らし高齢者あんしんコール  
ひとり暮らしの高齢者の安否確認を兼ねて手紙や電話で交流を重ねる。

### あんしんコール・ふれあいレター交流会

75歳以上の高齢者が集まり交流会を開催。

### 健康達人区らぶ

地域の高齢者が介護状態にならないため介護予防の事業を行う。

### 介護予防地域交流事業

地域が主体となり開催する介護予防の健康教室や交流事業の開催を支援。



## 【地域住民に関すること】

### 地域福祉活動コーディネート

区や地域における支え合い活動を支援する。

### 災害時等住民支え合いマップ

日常や災害発生時に備え、支えが必要な住民を把握し、支援の備えにつなげる。

福祉推進委員会：各区に福祉推進委員会を設置し、地域の福祉課題の解決に向けた中心的な役割を担う。

### 介護予防ささえ愛サポーター

地域の介護予防を進めていくため、知識や技術を学び地域指導者を育成する。

### 地域福祉活動計画

誰もが望む暮らしを実現できる小諸市を目指して、何ができるかを一人ひとりが考える計画。

### 福祉学習

小中学生などを対象に福祉体験教室を開催し共に生きる力を育む。

### 生活支援体制整備

多様な機関と連携・協働により生活支援や介護予防の支え合い体制を進める。

### 小諸市社会福祉大会

福祉向上に貢献した方の表彰や実践報告・講演を通して地域の支え合いについて啓発する場。

### 情報誌の発行

社協情報「ささえーるこもろ」を年5回全戸に配布し活動を紹介。

### 譲りあえーる

福祉用品などを譲りたい人と譲ってほしい人のマッチングを行う。



## 【障がいに関すること】



### 「社協アスパラキッズ」 (指定障害児通所支援事業多機能型)

放課後等デイサービスで生活能力の向上の訓練を行う。児童発達支援で生活の基本動作を学ぶ。

### 「小諸市社協ホームヘルパーステーション」 (指定居宅介護（重度訪問介護）、指定同行・行動援護)

訪問介護員等を派遣し身体介護・家事援助を行う。障がい者の外出支援を行う。同行援護は視覚障がい者、行動援護は危機回避等外出に必要な支援を行う。

### 「小諸市社協ホワイトぽてと」 (指定一般相談支援、指定障害児相談支援、指定特定相談支援)

障がい児・者が在宅生活を送れるようサービス提供に関する相談を受け、サービス等利用計画を作成する。



### 福祉有償運送サービス

公共交通機関の利用が困難な方に対し、外出支援を行う。

### リフト車・福祉用具貸出

高齢者・障がい者の外出用に補助用品を貸出し生活圏の拡大を図る。運転操作は借用した人が行う。

### 希望の旅

日頃外出の機会が少ない障がいのある方に対し、外出と交流の機会を提供。

### ふれあいまつり

障がい者週間に合わせ、様々な市民がふれあう機会を提供する。

### 小諸市市民活動・ボランティアサポートセンター 「ぼらせんこもろ」

ボランティア・市民活動の相談や調整を行い活動への参加を促進する。

## 【子育てに関すること】



### 小諸市ファミリーサポートセンター

育児支援として子どもを一時的に預けたい人と預かりたい人をマッチングする。

## 【生活困窮・権利擁護に関すること】



### 生活困窮者自立支援事業「まいさぼ小諸」

生活困窮者が抱える多様で複合的な問題の相談を受け、自立に向けて相談や就労支援を行う。

### 生活福祉資金貸付

低所得世帯に低利または無利子で資金貸付を行い、経済的自立や教育資金の支援等社会参加への道筋を確保する。

### 小口資金貸付

小諸市在住の低所得者に少額貸付を行い自立更生支援を行う。

### 緊急食糧提供

一時的に生計の維持が困難になった場合、2～3日程度の食糧品を提供する。

### 日常生活自立支援事業

認知症・知的障がい者・精神障がい者等の判断能力が不十分な方への自立に向けた福祉サービス利用等の援助を行う。

## 【募金に関すること】



### 社協会費

住民参加により地域福祉の推進を行うことを目的に協力者を会員として会費を集め活動財源にする。

### 日本赤十字活動資金

苦しむ人々を救うため活動する日本赤十字社の事業を市民が支援するための活動費を募る。



### 赤い羽根共同募金

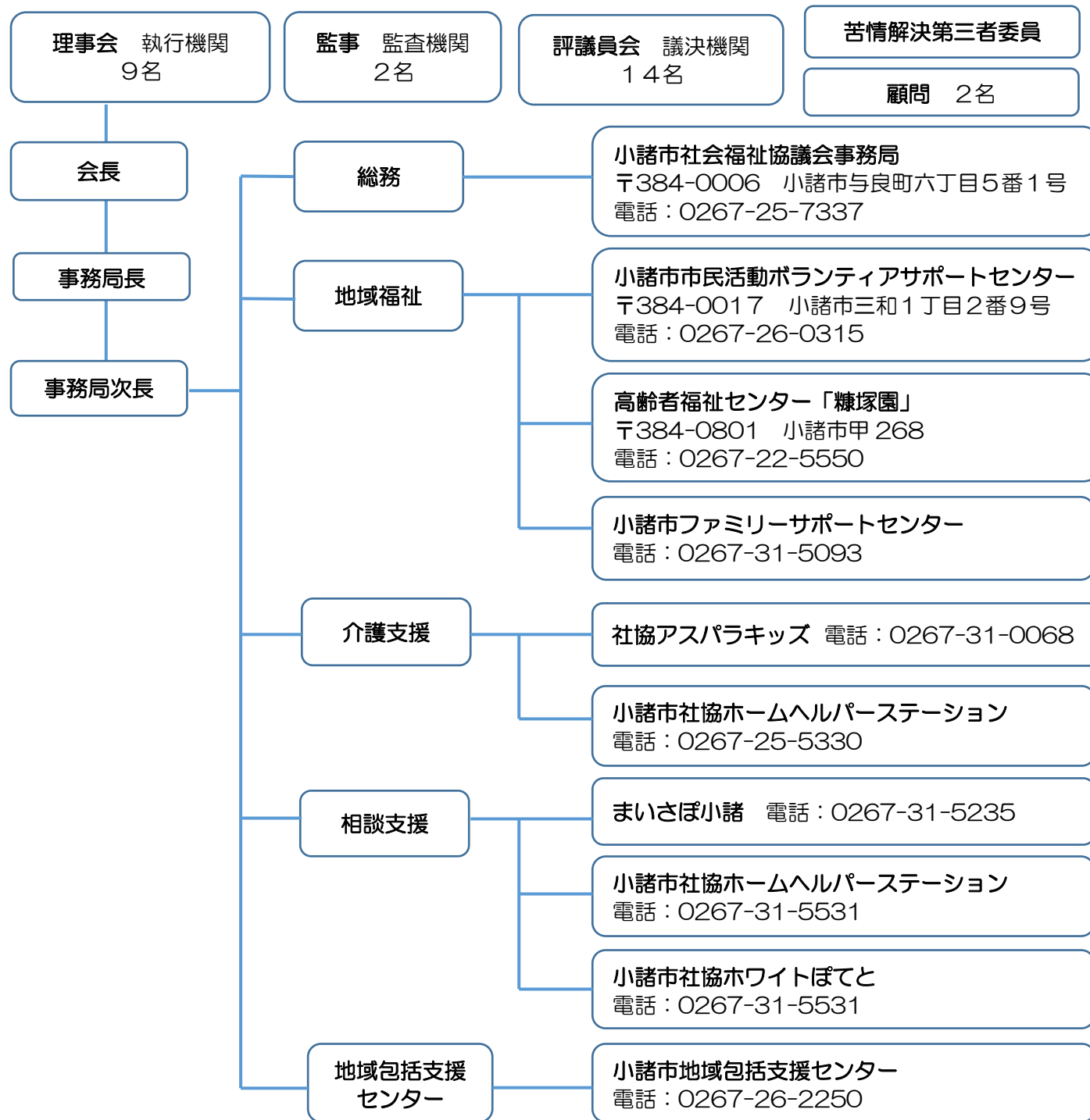
地域社会の課題解決に取り組む民間団体への支援のため市民主体の募金運動を推進する。



## 【各種事務局について】

長野県共同募金会小諸市共同募金委員会  
日本赤十字奉仕団小諸市地区  
小諸市高齢者クラブ連合会  
小諸市遺族会

<組織図>



<主な変遷>

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| 昭和43年12月9日 | 社会福祉法人小諸市社会福祉協議会登記       |
| 昭和48年1月    | 小諸市老人福祉センター 開所           |
| 平成元年       | 小諸市ボランティアセンター 開所         |
| 平成19年4月    | 小諸市地域包括支援センター 開所         |
| 平成27年4月    | 生活困窮者自立支援事業 開所           |
| 平成27年10月   | 野岸の丘総合福祉センターへ事務所移転       |
| 平成30年4月    | 多機能型児童発達支援「社協アスパラキッズ」 開所 |
| 令和2年4月     | 小諸市ファミリーサポートセンター 開所      |



社協のしおり～活動のあらまし～



地域福祉を推進する団体として、  
「誰もがその人らしく安心して暮らすことが出来る地域社会」  
を地域住民と協働で創ります

<社会福祉協議会の活動原則>

- ◆住民ニーズ基本の原則：住民の生活実態、課題を把握しニーズを踏まえた活動
- ◆住民活動主体の原則：地域福祉への関心を高め、住民が主体的となる活動
- ◆民間性の原則：住民ニーズや課題に対し、開拓性・即応性・柔軟性を発揮する活動
- ◆公私協働の原則：保健・医療・教育等の関係機関や団体との協働と分担による活動
- ◆専門性の原則：地域福祉の推進組織として調査・計画の専門性を発揮した活動